

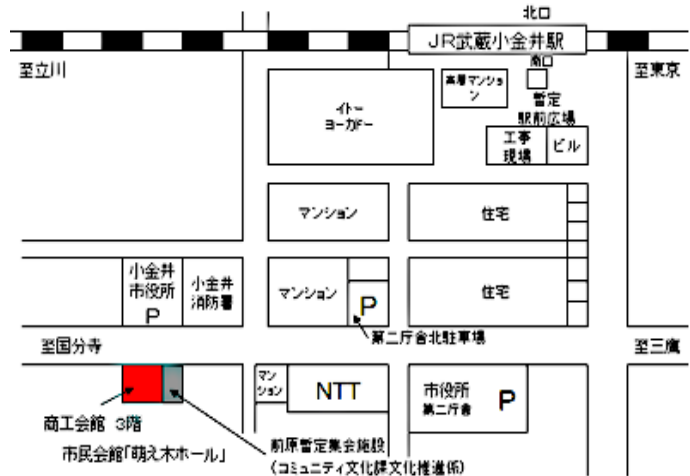
市民会館ご利用の案内

も え ぎ
「萌え木ホール」



施設の名称及び所在地

名称 小金井市市民会館
愛称「萌え木ホール」
住所 小金井市前原町
三丁目 33 番 25 号
(小金井市商工会館 3 階)
電話 042-385-5116
(市民会館専用)



部屋の面積・定員及び休館日

A 会議室 定員 66 名 面積 約 108 m²
(テーブルを教室型に配置した最大数)

B 会議室 定員 30 名 面積 約 54 m²
(テーブルを口の字型に配置した最大数)

ご使用の際は、テーブル等を動かして
構いませんが、特に指示のある場合を
除き、元の配置に戻してください。

休館日 毎月、第 2 及び第 4 火曜日
(祝日も変わりません)
1 月 1 日から 1 月 3 日及び、
12 月 29 日から 12 月 31 日

駐車場

・市民会館に駐車場はありませんので、自動車
は付近の有料駐車場をご利用ください。

- ・平日の昼間は出来るだけ、第二庁舎北駐車場(有料)をご利用ください。
- ・お身体の不自由な方は受付窓口へご相談ください。障害者用駐車場は 1 台です。
- ・近隣居住者の迷惑になりますので、路上駐車は固くお断りいたします。

申請手続

1、受付期間

- ・使用する日の 3 ヶ月前の月の 10 日の午後 1 時から、使用日の 3 日前まで受け付けます。
- ・10 日が休館日の場合は 11 日が受付初日となります。

2、受付場所

- ・通常は、商工会館 1 階の窓口で受け付けます。
- ・毎月 10 日午後 1 時からの受付開始日は、抽選手続き等があるため、商工会館内の指定の場所で受け付けます。

※お車でご来場の方は、市役所駐車場、または第二庁舎北駐車場、
市役所第二庁舎駐車場(いずれも有料です)をご利用ください。



3、お問い合わせ

- ・ 電話によるお問い合わせは、午前9時から午後9時までとします。
- ・ 電話番号 042 - 385 - 5116 ただし、休館日は除きます。

4、申請方法

- ・ 会場使用料をお持ちになり、窓口にご来館ください。
) 使用申請の際は、印鑑は必要ありません。
- ・ 毎月10日午後1時からの受付初日に申請順の抽選を行います。
 (ただし、10日が休館日の場合の抽選は、11日となります)
- ・ 一回の抽選により申請できるのは、一週間につき一回までとします。
 なお、通常の申請は先着順とさせていただきます。

5、申請上の注意点

- ・ 申請者が中学生以下の場合は、保護者の方の同意が必要となります。
- ・ 市の行事や、定期清掃が入っている場合は、申請出来ないことがあります。
- ・ 代理の方の申請も可能です。
- ・ 電話でのご予約も、一回に限り受付けております。
- ・ やむを得ない事情で使用できなくなったときは、必ず事前に取消を行ってください。
- ・ 電話、郵送による申請は出来ません。

使用時間及び使用料等

1、使用時間

- ・ 午前9時から午後10時までの間で、1時間単位で申請できます。
- ・ 使用時間内には、準備、後片付け、清掃、原状回復に要する時間も含まれます。

2、会議室使用料

使用時間帯		A会議室	B会議室
午前9時から午後10時までの1時間当たり		500円	300円
延長	使用時間帯の前後1時間当たり	500円	300円

) 営利を目的として使用する場合は、入場料等を501円以上徴収する場合は、上記金額の2倍となります。

3、使用料の還付

会場の使用を取消する場合、次の条件で使用料の還付を受けられます。使用承認書及び、申請者と同じ名前の認印をお持ちになり、受付窓口で手続きをお願いします。

- ・ 使用を開始する日の30日前までに使用の取消を申請 全額
- ・ 使用を開始する日の29日から3日前までに使用の取消を申請 2分の1に相当する額

使用上のお願い

- ・ 使用時間は厳守してください（準備、後片付けを含みます）
）使用開始が午後 8 時以降で、やむを得ず使用時間が午後 10 時を過ぎる場合は、申請時にお申し出があった場合にのみ、30 分延長が出来ます。
- ・ ご使用の際は、受付窓口に承認書（コピーも可）を提示して鍵をお受取りになり、お帰りの際に受付窓口に鍵をお返してください。
- ・ 所定の場所以外への立ち入りは、お断りいたします。 ）2 階のトイレは常時使用できます。
- ・ 催物の看板、ポスター等を掲示するときは、受付窓口の指示に従ってください。
- ・ 許可を受けないで募金、署名活動等をしないでください。
- ・ 使用後は後片付けと清掃を行い、湯沸し室、エアコン、照明の消灯等の点検の後、戸締りの確認をし、鍵を受付窓口にお返してください。
- ・ ゴミは原則として、全てお持ち帰り下さい。
- ・ 卓上ガステーブル等の持ち込みは、防災上原則としてお断りします。
- ・ 電気コンロ、ホットプレート等は、容量の関係でブレーカーが落ちることがあるため、使用する際は商工会関係者と十分打ち合わせをお願いいたします。
無断で持ち込んだ器具は、使用をお断りすることもあります。
- ・ スライディングウォール（移動式間仕切り壁）の操作は、職員の指示に従ってください。
- ・ 主催者は来場者への案内を明確にし、商工会等に迷惑がかからぬようご注意ください。

次の催物は認められません

- ・ 著しく大きな音や騒音を発する恐れのあるカラオケ・音楽の練習等。
- ・ 酒宴の席等飲酒を目的とし、大騒ぎする恐れのあるような場合。
- ・ 公益を害し、または善良な風俗を乱す恐れのあるもの。
- ・ 管理上支障があるとき、その他市長が使用を不適正と認めた場合。

この施設は、商工会のご協力をいただいて設置された公共施設です。

近隣住民の住環境を損なわないよう、また商工会に迷惑をかけないように十分ご配慮のうえご利用ください。

特に、夜間使用の際の退館時に、付近住民の方々に迷惑をかけないようにお願いいたします。

敷地内駐車場は商工会館の専用です。障害者用の車以外は、付近の有料駐車場をご利用ください。

非常の場合のお願い

- ・ 施設の設備や避難口等を、あらかじめよくご承知おきください。
- ・ 地震、火災等の非常時には速やかにドアを開放して、商工会職員の指示に従い、来場者の安全を確保してください。
- ・ 出入口、非常口、通路、消火設備等の付近には、絶対に物を置かないでください。特に、階段付近で受付をする場合は防火戸やシャッターの動作を妨げないようにしてください。
- ・ 大規模地震警戒宣言が発令されたときは、係員の指示に必ず従ってください。